

香芝市告示第58号

令和4年第2回香芝市議会臨時会に付議すべき事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条第4項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月11日

香芝市長 福岡 憲宏

付議事件

- (1) 香芝市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
及び香芝市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正することについて
- (2) 香芝市の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正すること
について